						送付
受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提	出	者	委員会名
						女只云石
元年	1. 11. 29	「嫌がらせ犯罪」の撲滅を求める陳情	特定非営利活動法人 テクノロ			文教警察 文教警察
第15号		WIND DEADY I STOWN COLORS OF THE	ジー犯罪被害ネットワーク		J. D. B. M.	
		特定個人に対する嫌がらせ行為(ストーカー行為,いじめ行為,迷惑行為等)	理事長 石	橋 輝勝		
		は報道されているように辛辣さを増して深刻なものとなっている。当NPOが調				
		査した「嫌がらせ犯罪」では、さらに悪質化して、以下のように組織的・計画的				
		に行われるようになっている。ある特定個人に対し、相当数の人間が(①集団性),				
		四六時中(②継続・反復性), つきまとい(③ストーカー性), なにかしようと				
		する絶妙のタイミングで嫌がらせを働いてくる(④タイミング性)。そのタイミ				
		ングは絶えず監視していなければできないこと(⑤監視性),室内の行動を走査				
		してその行動に合わせてなんらかの反応をするようにプログラムされた監視シ				
		ステムがなければできない嫌がらせである(⑥システム性)。しかもその嫌がら				
		せは遠方に移動しても引っ越しても行われることから、連絡網を完備した(⑦ネ				
		ットワーク性),全国的組織網がなければできない犯罪である(⑧組織性)。そ				
		して行われている嫌がらせの内容が外国被害者の例と照らして類似しているこ				
		とからマニュアルがあることも想像できるようになった(⑨マニュアル性)。し				
		かもこの犯罪は40年を超える歴史があること(⑩歴史性)もわかってきた。こ				
		れら10の特徴すべてが非常識で貫かれている(⑪非常識性)。このような11の特別はより、では、100円によるのが、「性がないと思います。」というのでは、2000年				
		特徴をもって行われているのが「嫌がらせ犯罪」である。当NPOでは 2000 名				
		を超える当該被害者を確認しており、うち 39 名が茨城県在住である。そしてこの犯罪が結果する、追い込まれての自殺、パニックに陥っての精神病院への収容、				
		の犯罪が結果する, 垣い込まれての自救, ハーックに陥っての精神病院への収容, 忍耐の限界を超えて犯罪への発展, 恐怖で外出できなくなる引きこもりと, 今日				
		を聞い版外を超えて記事への発展、影响で外面できなくなる引きこもりと、 ラロ 解決を迫られている 4 つの社会問題と合致していることも分かってきた。このこ				
		とからも被害者に生じている被害が深刻で速やかなる対応が求められているこ				
		とがお分かりいただけると思う。当該4大社会問題(自殺者の増加,精神疾患患				
		者の増加・信じ難い凶悪犯罪の増加・引きこもりの増加)には国も地方も共に取				
		り組んでいるのだから、それらの一要因としてある「嫌がらせ犯罪」にも、国・				
		地方共に取り組むべきである。そのため以下の事項を陳情する。				
		アロファフトにつか ファルロー C C C D の。 C マファC マングハーマン ザ・ス C PA 旧 7 での。				
		記				
		1 全茨城県議会議員が「嫌がらせ犯罪」を認識すること。				

